



三木市記者発表資料 (令和6年9月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 介護保険課	課長 坂本英之 (内線 2355)	介護予防係	0794-82-2000 (内線 2305)

タイトル	
<p>「みっきい☆家事ヘルパー養成研修」受講生を募集 ～ 高齢者の自立した生活を支える役割を担ってみませんか ～</p>	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・3日間の受講で修了証を交付します。 ・介護予防・生活支援員として、高齢者が自立した日常生活を送るために必要な家事などの生活援助を行う仕事です。 ・身体介護はないので、未経験の方でも始めやすいお仕事です。 	
説明文	
<p>介護保険制度のもと、要支援1・2の認定を受けている人を対象に、掃除・洗濯・買い物・調理などを行うみっきい☆家事ヘルパー（兵庫県介護予防・生活支援員）を養成する研修です。3日間の研修終了後に、介護事業所に採用されると、介護予防・生活支援員として働くことができます。</p>	
1 日 時	11月7日（木）午前10時～午後3時40分 11月14日（木）午前10時～午後4時20分 11月22日（金）午前10時～午後3時20分 ※仕事に従事するには、全日程の受講が必要です。
2 場 所	三木市立教育センター（三木市福井 1933-12）
3 内 容	<p>「緩和した基準によるサービスの担い手養成研修標準カリキュラム」による研修（全12時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日目 仕事の内容・制度の理解・尊厳の保持について 2日目 コミュニケーション・自立支援の理解と保持について 3日目 老化と疾病、介護予防について・チームケア <p>※最終日に民間の事業所参加による就労相談会（1時間）を実施</p>
4 費 用	1,430円（テキスト代実費）
5 定 員	30名（先着順）
6 申込締切	令和6年10月28日（月）
7 申込方法	窓口、郵送、電話、メール（kaigo@city.miki.lg.jp） FAX（0794-82-5500）



8 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/30/7611.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

